

V 計画の実現に向けて

本計画の実現に向け、市民と行政、事業者の協働による取組みを推進するとともに、必要に応じて本計画を適切に見直し、柔軟で機動的な対応を図ります。

1. 協働による都市づくりの推進

本計画を実現していくためには、市民と行政、NPOやコミュニティ活動団体、ボランティア組織をはじめとする各種団体、企業などの事業者がお互いの役割を明確にしつつ、協働して都市づくりを進めていくことが必要です。

行政は、本計画の実現に向け、都市整備の方針に示した今後の都市づくりの方向性を踏まえながら、区域区分や用途地域等、土地利用に関する都市計画制度の適正な運用を図り、秩序ある土地利用の規制・誘導を図ります。また、必要に応じて都市計画の決定や見直しなどを行うとともに、都市計画事業の推進や各種補助事業・制度の活用等により、都市計画道路をはじめ本市の骨格を形成する都市基盤の整備を進めます。

これと歩調をあわせながら、各地域のまちづくり構想を踏まえつつ、市民や事業者と協働して、各々の地域における身近なまちづくりを実践していきます。こうした各地域でのまちづくりを進め、より一層各々の地域間の連携と交流を図ることで、本市全体でのまちづくりを促進し、本市の目指すべき将来都市像や都市づくりの目標の実現を目指します。

さらに、このような市民や事業者との協働による身近なまちづくりの実践に向け、広報誌やホームページなど多様な媒体を活用し、都市づくりに関する情報などをわかりやすく市民に提供し、各種計画づくりへの参加機会の拡充を図るとともに、各種活動団体等のまちづくりに関する活動等を支援していきます。

一方、市民や事業者は、都市計画の仕組みや制度等について知識や理解を深めながら、自ら考え、実践することで、秩序ある土地利用を進めるものとします。また、行政と共に考え、共に活動しながら、土地利用や景観のルールづくり、生活道路や公園の整備等といった身近なまちづくりの計画策定や実践等に積極的に取り組むものとします。

2. 本計画見直しの基本的考え方

第5次犬山市総合計画をはじめ本計画の上位計画に大きな変更が生じた場合や今後の社会経済情勢の変化等により新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となった場合においては、各方針に基づいた施策の実施状況や本市を含めた広域での施策の検討・実施状況等を踏まえながら、必要に応じて本計画を適切に見直していくこととします。

■各地域のまちづくり方針図(総括図)

《目指すまちの姿》

人が輝き 地域と生きる “わ”のまち 犬山

■犬山地域のまちづくり目標

- ◎楽しく歩ける安全・安心なまち
- ◎地域の歴史・文化や人のつながりが守られみんなが訪れたいくなるまち
- ◎玄関口にふさわしいにぎわいと新たな活力が生まれるまち

■羽黒地域のまちづくり目標

- ◎みんなが健康で元気に暮らせるまち
- ◎水や地域の歴史・文化に親しみ 歩いてめぐるまち

■楽田地域のまちづくり目標

- ◎集積する産業と共生しながら便利で快適な生活環境が整ったまち
- ◎地域の豊かな歴史・自然にふれあえる歩いて楽しいまち

■城東地域のまちづくり目標

- ◎子どもからお年寄りまでが安心して安全に暮らせるまち
- ◎豊かな自然・住みやすさと調和しながら農を活かした新たな活力・にぎわいが育まれるまち

■池野地域のまちづくり目標

- ◎緑と水辺を元気に気持ちよく歩けるまち
- ◎みんなが健康で安全に暮らせるまち



凡 例		
市街化区域	市街化調整区域	その他
低層専用住宅地	森林等	都市拠点
専用住宅地	農地等	地区拠点
住宅地	集落・住宅団地	準地区拠点
沿道住宅地	工業地	新たな都市拠点
住商複合地	施設用地	新たな産業拠点
商業業務地	河川・ため池等	コミュニティ拠点
住工混合地		市民交流エリア
工業地		歩行者・自転車ネットワーク 水と緑のネットワーク
		主要な幹線道路
		鉄道
		地域界
		市街化区域